

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	荒土町清水島	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①清水島の耕地面積	35.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	30.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.2 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

清水島の農地は、6名の認定農業者と、ファーム清水島を中心に耕作しているが、米価の下落や農業機械の高額化により、農家は将来に不安を感じている。 そのほかの自作している農家も後継者がいない場合が多い。 また、草刈りが大変である。
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

7名の認定農業者と、ファーム清水島に今後も、地区内の中心経営体となって農地を保全していく

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、そば	4.3 ha	水稲、そば	6 ha	清水島
認農	B	水稲、そば	7 ha	水稲、そば	5 ha	清水島
集	C組合	水稲、そば	11.7 ha	水稲、そば	15 ha	清水島
認農	D	水稲	0.3 ha	水稲、そば	0.3 ha	清水島
認農	E	水稲、そば、麦	0.9 ha	水稲、そば、麦	0.9 ha	清水島
認農	F	水稲	0.7 ha	水稲、そば	0.7 ha	清水島
認農	G	水稲	0.2 ha	水稲	0.2 ha	清水島
認農法	H法人	水稲	0 ha	水稲	0.2 ha	清水島
認農法	I法人	水稲	0.3 ha	水稲	0.3 ha	清水島
計	9人		25.4 ha		28.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

6名の認定農業者と、ファーム清水島に今後も、地区内の中心経営体となって農地を保全してもらおうが、更なる連携も含めて協議していく。